

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2024年7月19日

8月号 No.131

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室（市役所内）
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

6月議会

一般質問

質問内容を掲載します



来年実施の万博遠足について

問題①

条件整備を求める要望に

府は問題の解決策示さず

府内の市町村教育長が校外学習として参加させるうえで、安全・安心について求めた緊急要望書を5月1日付で府教委に提出しています。緊急要望書では、観光バスを利用した場合、駐車場から会場入

り口まで800メートルから1000メートルの徒歩移動であり、小学校低学年にとって、は厳しいものとなる。屋根付きの団体休憩所は小学生優先でピーク時は混乱が想定され、中学生のまとまった食



事場所や熱中症回避、雨天、災害事故等の対策で不安要素がある。と安全、安心にかかわる問題を指摘していま

す。

私は「要望書の提出後、府教育庁から回答はあったのか」と質問。教育委員会は「現在のところ、新たな情報提供はありません」と答弁しました。

問題②

安心安全の確保がされていない

例年、災害級の暑さになっており、熱中症対策は欠かせません。会場内は基本的にキャッシュレス決済です。電子マネーが使えない子どもは自動販売機で水などを購入できません。学校関係者からの「熱中症対策はどうするのか」との問

いに、大阪府教育庁のFAQでは「給水所については詳細が判明しただけです。水筒を複数持たせてください」との回答です。

万博遠足に「行かない」と判断した場合
各校の遠足日が確定するのは今年の10月頃とされ、最終判断は秋ごろになります。

6月24日、万博協会が3月発生のがス爆発を受けた、万博開催中の安全対策を発表しました。主会場となるパビリオンワールド校区での対策は、測定エリアがこれまでにガスが検知された地下鉄工事上部エリアなどに限定され、対応策もマンホールへの通気孔の設置やふたの解放、ガスが検知された箇所での換気などに限られています。その他の建物については、今後の測定結果により機械換気設備の能力や検知器の設置場所などの対策内容を定めるとの表明にとどまっています。極めて限定した場所でのガス濃度測定や換気を行うだけで、爆発の危険は残されたままです。

万博は4月13日から10月13日までの半年間ですが、学校関係者によると希望が集中するのは5月といわれています。4月は新学期直後であること、6月は梅雨7月、9月は暑すぎます。10月は運動会などの行事があることが理由です。

の状況に応じて対応する」と答弁しました。私は「万博遠足に不安を感じている保護者、子どもが、遠足に行かないと決めた場合の対応は、ぜひ、十分な配慮を」と求めました。

府の日程調整の結果、希望する日に行けない。観光バスが確保できない場合は、「行けない」と判断する学校も出てくると思います。5月末に申し込んだ場合でもキャンセルはできません。

私は「保護者も、子ども自身も万博への遠足に行かないと判断した場合はどうなるのか」と質問。教育委員会は「各学校が個別



私は「十分な回答が得られず、安全・安心が確認できなければ、万博遠足はやめるべき」と求めました。

教科書採択について

市議会に陳情書の提出

来年度から中学校で使用する教科書が8月末までに採択されず。5月28日に「次期中学校歴史教科書の採択に関する陳情書」が議会に提出されました。陳情書には、「東京書籍と他社との中学校歴史教科書の違い」という資料がついています。比較項目は、琉球王国や大東亜会議など、9項目です。「東京書籍ではない他社の歴史教科書を選ぶように」と求めているようにもとらえられます。

この陳情書は議長あてに提出されたものですが、市議会が、教育委員会に対し特定の教科書について採択するよう意見することは、教育への政治介入になります。教科書につ

意見徴収

高槻市では、各学校に教科書の見本を届け、教員はそれを見ながら、学校として意見を出せるようにしています。教科書選定にあたっては、児童生徒に対して直接、指導を行う教員の意見は大切です。また、保護者や市民などの意見を聞いたうえで民主的に決める仕組みが大切です。昨年度の小学校の教科書採択では、市民からの意見書は133通ありました。

私は教育委員会としての見解を問いました。教育委員会は「外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、公正確保の徹底に努めている」と答弁しました。かつての日本では軍国主義教育が国民を戦争にかりたてました。私は「政治権力に教育を支配、介入させない仕組みを、今後とも守っていただきたい」と求めました。



高齢者への家賃補助制度の創設を

任意団体「わくわくシニアシングルズ」が40歳以上の単身女性2345人に2022年12月に調査した、「第2回中高年シングル女性の生活実態調査」では、次のような切実な声が寄せられています。「収入が大幅に減った時に、家賃が払えるかどうか、将来の不安の中で1番大きな割合を占めている。単身者への住宅支援をして欲しい」(40代・非正規職員)。「失業、年金生活になった場合に現在の家賃が払えない。家賃の安い部屋に引っ越そうとしても、単身高齢女性は容易に部屋を借りることができない。政府には、家賃補助金や単身女性が公営住宅に住む権利を要望したい」(50代・正規職員)。との声です。

住まいは人権

生活保護を受給できる人が、実際に受給しているのは2割程度と言われています。生活保護基準以下の収入でも、それぞれに事情があつて、生活保護を利用していない人は多くいます。また、低家賃で入れる公営住宅は減り続けています。管理する自治体が耐用年数を迎えた住宅を建て替える時に戸数を減らしているためです。市内の府営住宅も深沢住宅は建替えにより、2011年に267戸減。同時期に宮が谷住宅も新名神の工事により立ち退きで廃止になりました。柱本団地・1160戸、下田団地・1406戸は建替え計画により、募集停止です。計画では下田団地は258戸削減されます。

回答者のうち、働いている人は84.6%と高い就労率ですが、就業形態は正規職員が44.8%。非正規職員は38.7%、自営業・フリーランスが14.1%で、正規で働いている人は半数に満たないという結果です。また、半数が家賃を払うと家計に余裕がなく、4人に1人は300万円未満の資産しかありません。男女の格差がひどく、高齢期に入る時期には、生活困窮者が急増することが予想されます。

私は「公営住宅を増やし、民間賃貸住宅の家賃補助制度が必要」と訴えました。

673-0002 **生活相談 ☆ホットライン** お困りごとはありませんか?
 日時: 8月22日(木) 14:00~15:30 市議員 きよた純子
 当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。